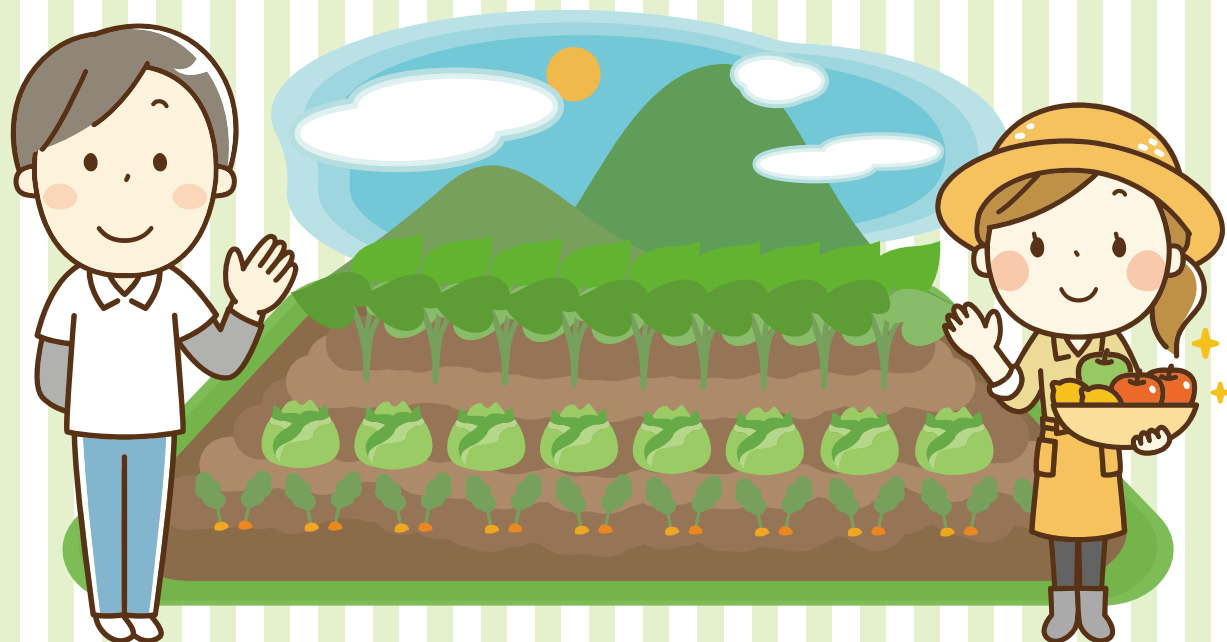




地域協議会 の取組事例

農福連携コンソーシアムや地域協議会など、地域で連携し、農福連携に取り組んでいる事例が全国で増えており、国では、地域での広がりを促進するため、支援を行っています。

県内において、地域協議会を設立し、取り組んでいる事例についてご紹介します。



地域協議会の取組

大隅半島ノウフクコンソーシアム

(対象地域：大隅地域)

協議会の概要

地域の農福連携を推進するプラットフォームとして、大隅地域で農福連携を実践する農業者（法人）や福祉事業所などの会員各社の課題解決を図るとともに、新たに農福連携に取り組みたい事業者への支援を行い、大隅地域の農業振興に取り組んでいます。

- ・設立日 令和3年5月13日
- ・所在地 鹿児島県肝属郡錦江町神川-3306-4
2階図書室
- ・会員構成 農業法人、福祉事業所、県大隅地域振興局、
関係市町、民間企業など63会員、
アドバイザー6名
- ・事務局 NPO法人たがやす



設立の経緯

令和2年10月、県大隅地域振興局農政普及課の担当者と福祉施設職員が「大隅半島農福連携プラットフォーム設立構想」を提案。これに賛同した現コンソーシアム役員や関係機関が連携し、課題の共有を開始。それまでの点的な取組を、多様なつながりを通じて地域課題の解決につなげる形へと発展させることを目指し、県の補助事業への申請を検討。採択を受け、活動を開始。



大隅半島ノウフクコンソーシアム
設立総会

取組概要

1 農福連携研修会等の開催

アドバイザーによる先進事例講義、ノウフクJAS研修会、ブランディング研修会、会員や全国の実践者による講演、栽培指導、当事者参加型現場型研修、機械研修、農家向け研修、現地研修等様々な研修会を年間通じて開催。また、他県からの依頼を受け、講演活動や視察受入等も行う。



2 マッチング支援

- ・お試しノウフクの実施
お試しで数日程度、障害者に農作業をしてもらう「お試しノウフク」を実施。
- ・会員間同士のマッチング支援
作業確認、作業シートの作成等委託契約支援の実施。



お試しノウフク

3 ノウフク商品のPR, 販路拡大, ブランディング

- ・ノウフクマルシェやイベント等への出展
県や地域単位だけではなく、全国規模のマルシェや販売会にも出展し、農福連携の理解促進やノウフク商品のPR、販売促進に取り組む。
- ・ノウフクJAS取得支援（3会員が取得）
ノウフクJASマニュアル作成、指導の実施。



4 新たなビジネスの創出

- ・小さいものを美味しく活かして未来へつなぐプロジェクト
（株）オキスが中心となり、ほ場廃棄としていた規格外の小さいものをコンソーシアム会員の福祉事業所と連携して収穫し、地元飲食店等へ販売する取組を実施。
→小さいものを使って令和6年に新商品「ノウフクスナック」を開発。現在、販売中。



ノウフクスナック

実践において留意すべきポイントと農福連携の効果

- ・多くの視点を取り入れるために、できるだけ多様なメンバー構成としている。
- ・会員同士のコミュニケーションの質を担保するために、情報共有を頻繁に行う。
- ・会員に様々な農福連携の形を示すため、全国の好事例や補助金、農福連携関連商品など様々な情報を収集・提供している。
- ・農作業を細分化し、それを分析し、「作業に人を合わせるのではなく、人に作業を合わせる」という視点を持って、福祉側、農業側が一緒になって考えることにより、人と作業のマッチングが進めやすくなる。
- ・コンソーシアムとしての活動は5年目となり、会員は設立当時の19会員から63会員に増加。活動の輪は、大隅半島だけではなく県内全域に広がっており、幅広い情報交換が行われている。
- ・会員間同士のマッチングや連携が促進され、農業においては労働力の確保、福祉事業所においては障害者の工賃向上の実現につながっている。

地域協議会の取組

霧島ノウフク連携コンソーシアム

(対象地域：霧島市，始良市，湧水町，伊佐市)

協議会の概要

農業の担い手不足と福祉分野における就労機会の拡充という地域課題を解決し，農業と福祉の共生による新たな価値創出を目的に設立。地域資源を生かした持続化可能なまちづくりを目指し，農業と福祉の連携（農福連携）を推進しています。

- ・設立日 令和6年1月30日
- ・所在地 霧島市溝辺町有川179-6
- ・会員構成 農業者，福祉施設，一般社団法人，民間企業など11会員，顧問1名
- ・事務局 合同会社AGRITZ



設立の経緯

現・副代表の有村氏（ここゆ農園）が，農福連携に取り組む中で，個人としての活動の枠を超え，学びや発信の機会を広げるとともに，農福連携の新たな価値を創出したいと考え，コンソーシアムの設立を発案。

連携先であった（株）心和の代表で，現在，コンソーシアム代表を務める瀬戸口氏，霧島市議会議員で合同会社AGRITZ代表の今吉氏の賛同を得て令和6年1月にコンソーシアムを設立。



取組概要

1 農福連携の推進

- ・農業研修プログラムの提供（障害者向け）
障害福祉サービス事業所に対し，農業の技術指導を実施。
- ・作業支援サービスの展開（施設外就労）
障害福祉サービス事業所が農作業を支援。
- ・農作物のブランディング・販売支援
コンソーシアムでのノウフクJAS取得（R7.3月予定）と会員への品質管理指導。



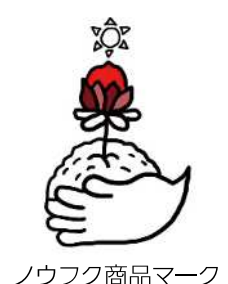
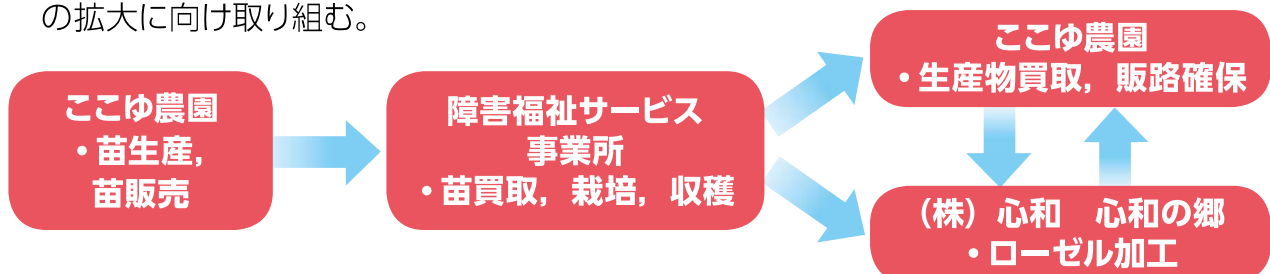
2 人材育成・マッチング

- ・農業×福祉のマッチングイベントの開催
鹿児島空港等でのノウフクフェアの実施
- ・農業従事者向け福祉研修，福祉従事者向け農業研修の実施
農業と福祉それぞれの理解を深めるための研修を実施
- ・農福連携アドバイザーの育成（農業技術指導者の育成）
農福連携の現場で技術的支援を行うアドバイザーを育成



3 事業創出・地域資源の活用

- ・農産物加工・販売事業の支援
農福連携により栽培する品目として，ローゼルを選定。
ローゼルの苗生産→栽培→加工→販売を会員間で連携して実施。ジャムやゼリー，業務用商品として商品化し，小売店や物産館，食品製造会社に販売。現在，更なる販路の拡大に向け取り組む。



実践において留意すべきポイントと農福連携の効果

- ・農福連携を実践する際には，作業の習熟度に関わらず誰もが取り組めるよう，指示の工夫や作業環境の整備が有効である。（具体例：イチゴの葉かき作業において除外する葉の具体的な状態を教えるのではなく，紙を丸く切り，この円からはみ出ている葉をとるようにと指示）
- ・障害の程度にかかわらず，全員が作業に関われるよう作業難易度を下げるため，ユニットを組み，一つの作業を分解して取り組む方法も実践している。（具体例：定植作業であれば，セルトレイから苗を抜く者，それを植え穴に配置する者，植える者のように作業を細かく分ける）
- ・農福連携のメリットとして，福祉側においては工賃向上や障害者の就労機会の確保，農業者にとっては労働力の確保が挙げられる。一方で，実際に取り組む中で実感しているのは自分自身が優しくなったということ。
農福連携を通じて自然と他者に対する思いやりが深まり，人格的な成長につながるのではと考えている。